

# 所報 あきた

所報 あきた 138号

令和6年9月30日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 袴田俊英

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

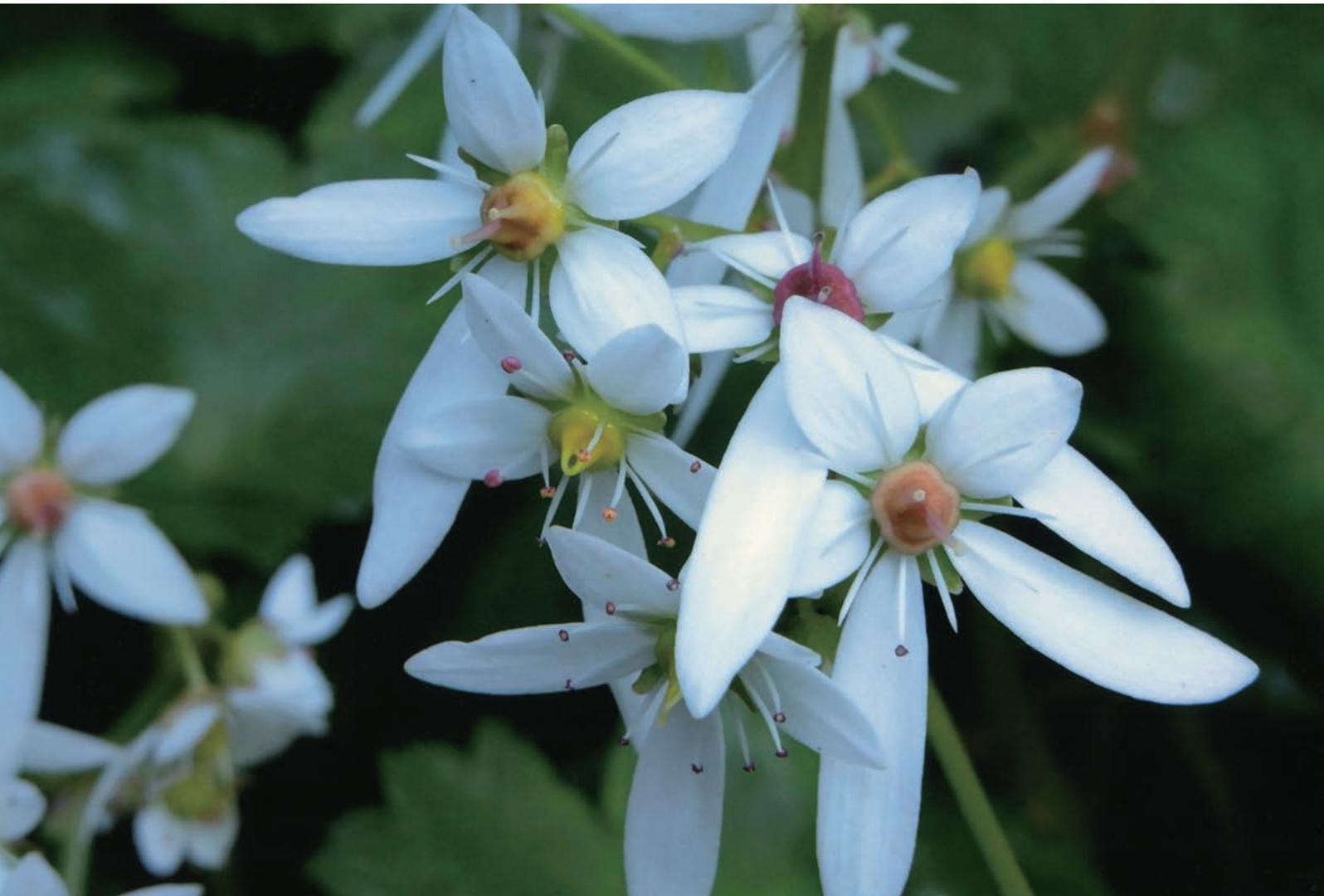
T E L (018)868-6871

F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

[info@soto-akita.com](mailto:info@soto-akita.com)

題字 能代市倫勝寺 山田晃一  
写真 想花翁



---

令和5年度事業報告・収支決算報告

梅花流特派巡回・特派布教巡回

他

---



5月23日 婦人会総会



4月26日 寺族会総会



6月27日 仏教講座①



6月21日 護持会総会・研修会



7月19日 研修部研修会①



7月8日 梅花流秋田県奉詠大会



7月26日 宗務所通常所会(決算) 於 秋田キャッスルホテル





## 「変化」の時代

秋田県宗務所 所長 袴田俊英

先ず以て所報137号の発行が遅れ、各方面にご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。今後はこのような遅延が起こらぬよう、心してまいります。

7月26日開かれた令和6年度第1回通常所会で、慎重審議のうえ事業報告及び決算が承認されました。これに伴って令和6年度補正予算を上程し、こちらも可決承認されました。補正予算を組むにあたって、昨今の物価高騰が如実に影響していることを痛感しております。繰越金の300万近い減少は、主に事業費の支出増によるものです。コロナ禍が終息し各事業が通常に戻り、加えて瑩山禅師700回忌大遠忌予修法要に関連する事業が増える中、会場費の高騰等コロナ明けの経済情勢の変化がその主な

要因となっております。今後この傾向は続くと思われており、各事業の運営の仕方、従来を形を変えざるを得ない時期であると認識しております。

厳しい財政事情の中で、将来の宗務所の改築等に備える基本金積立会計には当初予算通り100万円を計上しております。ただし、施設の老朽化は激しく、今年度に入り浄化槽の破損が発覚いたしました。現在見積もりを依頼しているところですが、この修繕には相当額が必要とされ、このまま浄化槽入れ替えにするか、下水管に接続するかを選択をしなければならない状況です。金額によっては基本金積立会計から支出しなければならぬことも想定されます。老朽化は進んでおり、改築に備える

いう本来の趣旨から、老朽化に対処するという形での使途も考えていかざるを得ないところに来ております。

このように、これまで想定されなかった事態に対応を迫られ、柔軟な宗務所運営が必要となってきました。今後の秋田県曹洞宗全体の変化も予測しつつ、宗務所の在り方もどのように変わればいいのか、皆様とともに考えてまいりたいと思います。

さて、年度の半ばを過ぎ、特派布教、梅花特派、梅花県大会等、前半の宗務所事業も皆様のご協力で遂行することができました。後半は現職研修、本山研修、禅を聞く会、設立記念集会、さらにはここ数年開催できなかった所長杯野球大会に代わりボウリング大会が企画されております。各地で大きな山門法要も予定されておりますが、その隙間を縫うように諸事業が行われます。皆様ご多用のことと思いますが、枉げてご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 令和5年度曹洞宗秋田県宗務所 事業報告

秋田県宗務所事業					
令和5年	事業		開催場所	備考	人数
4月	25日	寺族会総会	宗務所		58
5月	1日	布教委員会・布教協議会	宗務所		41
	23～26日	梅花流全国奉詠大会	東京		43
		所報第135号発行		予算報告 他	
6月	1日	婦人会総会	宗務所		24
	5～10日	梅花特派巡回	管内13教場	特派師範3名	
	21日	臨時所会	秋田キャッスル	教区長承認 他	27
	21日	太祖瑩山禅師七百回忌大遠忌 東北管区予修法要及び管区集会	秋田キャッスル		427
		護持会総会		書面総会	
7月	3日	監査会	宗務所		9
	10～15日	特派布教巡回	管内17教場	特派布教師3名	
	26日	通常所会	宗務所	決算	27
		禅の集い	管内寺院	13会場	
8月	9～18日	宗務所休務		盆休み	
	29日	宗務所長杯野球大会		中止	
9月	15日	梅花検定会(中央・県南地区)	宗務所		22
		所報136号発行		決算報告 他	
10月	3～4日	現職研修会	宗務所	オンライン併用	115
	20日	梅花流全県大会	能代文化会館		369
	24～27日	本山研修会	永平寺		44
11月	1日	宗務所寺族集会・研修会	宗務所		24
	7日	梅花検定会(県北地区)	北秋くらぶ		14
	17日	禅センター設立集会・大遠忌予修法要	秋田キャッスル		295
12月	25日～ 1月8日	宗務所休務			
令和6年					
1月	25日	宗務所梅花講役員会	宗務所		10
2月	29日	諮問委員会・災害対策委員会	宗務所		14
3月	6日	宗務所梅花講講長会	宗務所		16
	25日	徒弟研修会	宗務所		5
	28日	通常所会	宗務所	予算	27

## 令和5年度曹洞宗秋田県宗務所・禅センター 事業報告

## 【禅センター布教部・研修部・梅花部】

NO.	年	月 日	開始時間	担当	事業名・備考	人数
1	5年	4月7日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	11
2		5月11日(木)	10時30分	梅花部	講師等研修会	23
3		5月12日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	7
4		6月2日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	12
5		6月27日(火)	10時30分	布教部	写経会	13
					仏教講座①	26
6		7月7日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	11
7		7月20日(木)	14時00分	研修部	研修会①	11
8		9月1日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	10
9		9月8日(金)	10時30分	布教部	写経会	10
			13時00分		仏教講座②	21
10		9月21日(木)	9時00分	布教部	仏教講座・野外研修	24
11		10月6日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	13
12		11月6日(月)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	13
13		11月17日(金)	13時00分		禅を聞く会(設立集会併催)	295
14		11月29日(水)	14時00分	研修部	研修会②	12
15		12月1日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	10
16		12月11日(月)	10時30分	布教部	写経会	10
			13時00分		仏教講座③	24
17	6年	2月2日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	9
18		2月6日(火)	14時00分	研修部	研修会③	18
19		3月1日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	8

## 令和5年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出決算書

(単位円)

項目	予算額	決算額	増減
歳入合計	60,245,569	61,265,256	1,019,687
歳出合計	60,245,569	51,653,110	△ 8,592,459
差引残額	0	9,612,146	9,612,146

## 歳入の部

(単位円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 賦課金	40,918,960	40,881,800	△ 37,160	
1 寺格割	1,844,000	1,844,000	0	格地@ 10,000 × 24 法地@ 5,000 × 318 准法地@ 2,000 × 7 (全寺院数 349ヶ寺)
2 級階割	35,476,960	35,484,800	7,840	443,560点 × 80円
3 教師割	3,598,000	3,553,000	△ 45,000	大教師@ 42,000 × 1名 権大教師@ 30,000 × 66名 正教師@ 6,000 × 150名 一等教師@ 3,000 × 119名 二等教師@ 2,000 × 137名
2 手数料	2,000,000	2,114,580	114,580	
1 手数料	2,000,000	2,114,580	114,580	各申請手数料 宗務所義財 梅花義財
3 補助金	1,000,000	1,836,690	836,690	
1 補助金	1,000,000	1,836,690	836,690	管区集会補助 744,000 本庁事業補助 本庁事務・旅費補助 梅花補助 教化補助 現職研修会補助 212,000 管区事務補助金・事務手当 100,000 他
4 諸収入	1,760,000	1,865,577	105,577	
1 諸収入	1,760,000	1,865,577	105,577	現職研修会受講料@ 5,000 × 142名 梅花検定料@ 3,000 × 36名 全県梅花奉詠大会参加料@ 2,000 × 296名 仏教講座参加料@ 500 × 45名 野外研修参加料@ 4,000 × 20名 @ 2,000 × 4名 管区集会・予修法要余剰金 348,194 香資・添菜 預貯金受取利息 他
5 繰越金	14,566,609	14,566,609	0	
1 繰越金	14,566,609	14,566,609	0	前年度繰越金
歳入合計	60,245,569	61,265,256	1,019,687	

## 歳出の部

(単位円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
<b>1 人件費</b>	<b>18,540,000</b>	<b>18,814,036</b>	<b>274,036</b>	
1 役員手当	5,040,000	5,040,000	0	6名×12ヶ月×@70,000
2 書記手当	1,680,000	1,680,000	0	2名×12ヶ月×@70,000
3 傭人費	200,000	134,900	△ 65,100	
4 旅費	4,500,000	4,240,136	△ 259,864	管区宗連 管区・教化センター事業 本庁会議 各種講演会 本山研修会 全国梅花大会 他
5 費用弁償	6,000,000	6,599,000	599,000	所長8,000 副所長4,000 教化3,000 庶務7,000 梅花6,000 人権8,000 佐々木書記7,000 高橋書記7,000
6 期末手当	1,120,000	1,120,000	0	8名×2×@70,000
<b>2 事務費</b>	<b>4,700,000</b>	<b>4,434,628</b>	<b>△ 265,372</b>	
1 備品費	500,000	699,880	199,880	ノート PC 2階机・椅子購入
2 通信費	1,200,000	1,040,234	△ 159,766	電話料 郵便料 配送料 他
3 印刷費	400,000	422,950	22,950	封筒 賞状
4 消耗品費	500,000	490,834	△ 9,166	雑貨 事務用品 他
5 リース料	1,000,000	966,730	△ 33,270	OA 機器 (コピー機 電話機) フレッツ光 AED 他
6 広報費	1,100,000	814,000	△ 286,000	宗務所所報年3回発行分
<b>3 管理費</b>	<b>2,900,000</b>	<b>2,707,269</b>	<b>△ 192,731</b>	
1 維持費	800,000	615,500	△ 184,500	保険料 清掃費 浄化槽管理料 警備保障 他
2 地代	300,000	300,000	0	天徳寺様借地代
3 営繕費	800,000	960,300	160,300	音響設備入替 浄化槽ポンプ交換 アンテナ修理 1階エアコン修理
4 光熱費	1,000,000	831,469	△ 168,531	電気・ガス・水道・灯油 他
<b>4 会議費</b>	<b>1,500,000</b>	<b>1,180,325</b>	<b>△ 319,675</b>	
1 所会	1,300,000	1,093,325	△ 206,675	通常所会2回 臨時所会1回
2 委員会	200,000	87,000	△ 113,000	監査会1回 諮問委員会・災害対策協議会1回
<b>5 事業費</b>	<b>9,650,000</b>	<b>9,086,346</b>	<b>△ 563,654</b>	
1 事業費	2,300,000	3,423,143	1,123,143	管区集会 845,890 管区人権研修会 146,175 寺族会集会補助 90,000 現職研修 1,024,422 設立集会・予修法要 931,102 本山研修 311,829 徒弟研修 73,725
2 布教伝道費	1,000,000	799,110	△ 200,890	特派教場補助 20,000 × 18 教区 特派布教師交通費 219,110 宗務所布教師・教場補助 220,000 (布教師 9 名・22 教場)
3 梅花費	5,000,000	3,971,823	△ 1,028,177	全国梅花大会 61,370 梅花特派巡回事業 402,850 全県梅花奉詠大会 1,951,717 会議費 98,000 検定会 138,000 師範・詠範の会補助 700,000 同一泊研修会補助 100,000 梅花養成所 175,646 他

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
4 教化費	650,000	588,003	△ 61,997	布教委員会・布教協議会 538,003 管区寺族会負担金 50,000
5 慰問費	100,000	0	△ 100,000	住職永年勤続50年・60年祝膳料
6 人権擁護 推進費	600,000	304,267	△ 295,733	全国人権研修会 書籍代 他
6 禅センター事業費	2,550,000	2,311,814	△ 238,186	
1 会議費	200,000	120,500	△ 79,500	各会議費 各委員会費
2 布教部費	600,000	590,250	△ 9,750	仏教講座 写経会
3 研修部費	600,000	539,540	△ 60,460	各種研修会
4 梅花部費	450,000	387,550	△ 62,450	梅花流講習会
5 運用費	700,000	673,974	△ 26,026	備品 禅を聞く会 他
7 補助費	8,059,000	7,541,580	△ 517,420	
1 事務補助	4,100,000	4,088,180	△ 11,820	所費の10% 各教区へ
2 事業補助	349,000	349,000	0	教区主催研修会・寺族研修会補助金
3 所護持会補助	1,000,000	1,000,000	0	宗務所護持会補助
4 禅の集い	800,000	294,400	△ 505,600	教区寺院開催補助金
5 教化団補助	1,810,000	1,810,000	0	保護司会 200,000 秋曹青 500,000 寺族会 350,000 婦人会 400,000 布教師の会 200,000 尼僧団 100,000 教誨師 60,000
8 表彰費	200,000	85,703	△ 114,297	
1 表彰費	200,000	85,703	△ 114,297	住職勤続表彰 寺族表彰
9 慶弔費	2,500,000	1,090,000	△ 1,410,000	
1 慶弔費	400,000	140,000	△ 260,000	晋山結制・本葬他(計7ヶ寺)
2 本山慶弔費	100,000	0	△ 100,000	
3 弔慰金	2,000,000	950,000	△ 1,050,000	管内寺院住職・東堂 100,000 × 6名 寺族 50,000 × 7名
10 負担金	540,950	540,950	0	
1 全国所長会	157,050	157,050	0	会費 349ヶ寺 × @ 450 (災害援護金 同 × @ 100 を含む)
2 布教助成費	209,400	209,400	0	349ヶ寺 × @ 600
3 管区費	174,500	174,500	0	349ヶ寺 × @ 500
11 交際費	400,000	378,000	△ 22,000	
1 交際費	400,000	378,000	△ 22,000	添菜・祝賀等
12 食糧費	1,300,000	1,325,996	25,996	
1 所会食糧費	700,000	681,252	△ 18,748	通常所会 2回 臨時所会 1回
2 委員会食糧費	50,000	0	△ 50,000	
3 所内食糧費	550,000	644,744	94,744	職員昼食代 職員・来客用飲料
13 財政調整費	6,760,000	2,011,580	△ 4,748,420	
1 災害見舞金	2,000,000	0	△ 2,000,000	寺院火災見舞金
2 記念品代	760,000	711,580	△ 48,420	役職員退任記念品代 560,000 教区長退任記念品代 151,580
3 財政調整金	3,000,000	300,000	△ 2,700,000	能登地震義援金
4 基本金操出金	1,000,000	1,000,000	0	
14 選挙費	150,000	0	△ 150,000	
1 副貫首	50,000	0	△ 50,000	
2 宗務所長	50,000	0	△ 50,000	

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
3 宗会議員	50,000	0	△ 50,000	
15 雑 費	150,000	144,883	△ 5,117	
1 雑 費	150,000	144,883	△ 5,117	町内会費 新聞購読料 置き薬 他
16 予 備 費	345,619	0	△ 345,619	
1 予 備 費	345,619	0	△ 345,619	
歳出合計	60,245,569	51,653,110	△ 8,592,459	

## 令和5年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出剰余金処分

差引残高 9,612,146 円

上記「差引残高」を剰余金として下記の通り処分する。

令和6年度会計「繰越金」に繰り入れる。

## 令和6年度 曹洞宗秋田県宗務所補正予算書

(単位円)

項目	本年度予算額	補正予算額	増 減
歳入合計	58,000,000	55,204,946	△ 2,795,054
歳出合計	58,000,000	55,204,946	△ 2,795,054
差引残額	0	0	0

### 歳入の部

(単位円)

項目	本年度予算額	補正予算額	比較増減	備考
5 繰越金	12,407,200	9,612,146	△ 2,795,054	
1 繰越金	12,407,200	9,612,146	△ 2,795,054	前年度繰越金
歳入合計	58,000,000	55,204,946	△ 2,795,054	

### 歳出の部

(単位円)

項目	本年度予算額	補正予算額	比較増減	備考
1 人件費	18,540,000	17,540,000	△ 1,000,000	
4 旅費	4,500,000	3,500,000	△ 1,000,000	管区宗連 教化センター 本庁 管区事業 各種講演会 本山研修会 他
5 事業費	8,850,000	8,750,000	△ 100,000	
6 人権擁護 推進費	600,000	500,000	△ 100,000	全国人権研修会 書籍 資料 他
7 補助費	7,759,000	7,459,000	△ 300,000	
4 禪の集い	800,000	500,000	△ 300,000	教区寺院開催補助金
15 予備費	5,160,050	3,764,996	△ 1,395,054	
4 予備費	1,600,050	204,996	△ 1,395,054	
歳出合計	58,000,000	55,204,946	△ 2,795,054	

## 令和6年度宗務所基本金積立会計 令和5年度宗務所基本金積立会計報告 (将来の宗務所改築のための積立)

項 目	金 額	付 記
前年度繰越額	32,563,579	
一般会計繰入金	1,000,000	
雑収入	527	預金利息
合 計	33,564,106	次年度に繰越

### 令和6年度宗務所基本金積立について

積立累積金	33,564,106		
一般会計繰入金	1,000,000		
利息	537	0.002%	
計	34,564,643		

- 令和6年度分は、上記のように予算化しております。  
(令和6年3月28日予算所会において)

### 曹洞宗秋田県宗務所災害見舞金規定の変更について

平成6年度予算より項目「財政調整費」と「予備費」が統合されました。よって項目「財政調整費」と科目「財政調整金」が削除されることになり、曹洞宗宗務所災害見舞金規定を、以下のように変更いたします。

曹洞宗秋田県宗務所災害見舞金規定を、次のとおり変更する (新旧対照表)

新	旧
この規定は、曹洞宗秋田県宗務所条例第33条にもとづき、曹洞宗秋田県宗務所 <u>予備費</u> の災害見舞金より、災害見舞金を下記の通り支出するものとする。ただし、 <u>予備費</u> が不足の場合、管内寺院より徴収し支出するものとする。	この規定は、曹洞宗秋田県宗務所条例第33条にもとづき、曹洞宗秋田県宗務所財政調整費の災害見舞金より、災害見舞金を下記の通り支出するものとする。ただし、財政調整費が不足の場合、管内寺院より徴収し支出するものとする。

# 教化コーナー

## ○特派布教巡回

この原稿に向かっている時節は盛夏。お盆までもう一月です。去年の今頃は、県内を襲った豪雨災害により、宗務所近辺も凄惨な状況が散見されました。災害当日は折しも特派布教の最終日でした。最終日の巡回に当たった教区長様と教場主様にはご難儀をおかけしたことが思ひ出されます。

令和六年四月十九日午後一時より宗務所・禅センターにて宗務所布教委員会・布教協議会が開催されました。布教委員会では今年度県内巡回予定の海野義範老師（岩手県）宮崎誠道老師（岐阜県）呉定明老師（新潟県）を招聘し、海野老師からは今年度管長告諭の解説、宮崎老師には今年度布教化方針の解説を。そして呉老師からは特派布教巡回に伴う留意事項の説明を頂戴しました。管長告諭を解説頂いた海野老師ですが、県内六教場を巡回していた

く予定でした。しかしご老師は巡回直前の事故による緊急手術のため巡回不可能に。急遽、竹川正悟老師（愛知県）野津雅之老師（島根県）お二人が三教場ずつを担当して下さいることになりました。各々檀務・巡回とご多端のなかお見え下さいましたこと、衷心より御礼申し上げます。また海野老師の一日も早いご回復を祈念する次第です。

## ○布教協議会

布教協議会の基調講演は第十一教区恩徳寺御住職 岩館裕章老師と第九教区正傳寺御住職 村松良周老師にお勤めいただきました。岩館老師は特派布教師として活躍をしながら秋田県宗務所・禅センター布教部の部長をお勤め下さっております。この度は禅センター布教部の活動についてお話いただきました。村松老師は梅花流特派師範として活躍をしながら禅センター梅花部の副部長をお勤めです。師には梅花と布教につい

て講演をお願いしました。両師とも全国を巡回の中お時間を割いていただき、誠にありがとうございました。

## ○宗務所護持会総会研修会

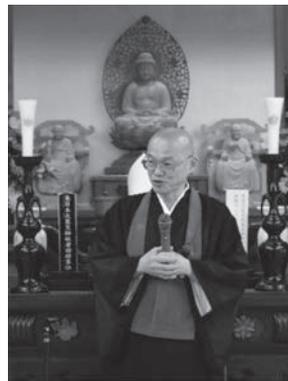
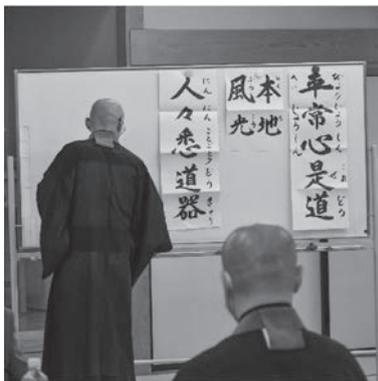
六月二十一日午後一時より令和六年度曹洞宗秋田県宗務所護持会総会が開催されました。各教区・宗務所役員から四十名が参加。護持会会長である大淵宏道氏にご挨拶を頂戴した後に議長をお勤めいただき、議案として提出された令和五年度事業報告・決算並びに令和六年度事業予定・予算案について審議いただき各議案は無事承認されました。



宗務所護持会総会

総会終了後は大本山總持寺単頭・当県横手市洞雲寺御住職 柴田康裕老師を講師にお招きし研修会を開催致しました。「瑩山禪師のみ教えに学ぶ〜大本山總持寺の生活を通して〜」と題した講演では、本年に七〇〇回大遠忌をお迎えになった太祖大師のお話に参加者一同心を打たれた様子でした。

（教化主事 田中裕憲）



研修会 講師 柴田康裕老師

# 梅花コーナー

## ○梅花流秋田県奉詠大会

小雨がちらつく七月八日、秋田市の秋田テルサに於いて梅花流秋田県奉詠大会が開催されました。近年の梅花講師の減少に伴い、参加人数に見合った会場の選定に苦勞致しましたが、客席四〇五席はほぼ満席となり、会場の密度の高さから昨年よりも活気あふれる大会に感じられました。今年のご存知の通り、瑩山禪師七百回大遠忌正当の年になります。お釈迦様から脈々と伝えられてきた仏法に則り作られた梅花流、それを皆で心を込めてお唱えすることにより、瑩山禪師様への報恩行としていただきたいという願いを込め、大会のテーマを「相承の道 報恩のお唱え」と致しました。

コロナ禍のあおりを受けての梅花大会の中止と、コロナ感染対策として大会の規模縮小を乗り越え、昨年よりやや通常通りの大会日程となっております。今年の登壇は、全十登壇、数年ぶりに御和讃・御詠歌の二本立

てとなったため、講師の皆さんも例年の登壇よりも手こずるのかと思いきや、この日の為によりほど練習を重ねてこられたのでしよう、会場外にも響き渡るほどの素晴らしいお唱えを披露してくださいました。まさに報恩のお唱えと呼ぶに相応しい登壇ばかりでした。



登壇の様子 (10 教区)

清興は、秋田県民誰もが知るブラボー中谷氏によるマジックショーでした。ここ数年来、人工透析により体調を維持されている中谷氏、以前よりも少し痩せた感があったものの、いざショーが始まると県南訛り丸出しでの軽妙なトークと、ある時はイカサマ、ある時はエキセントリックなマジックで講師さんをはじめ観客を終始魅了し、持ち時間の四十五分はあっという間に過ぎてしまいました。来年は梅花流秋田県七十周年の記念大会を迎えます。周年行事に見合った記念大会にするべく鋭意検討中ですので、例年以上の講師さんの参加をお待ちしております。



袴田所長

ブラボー中谷氏

## ○梅花流師範養成所

平成二十三年より開始となった梅花流師範養成所も、途中コロナ禍の一年休止期間があったものの、お陰さまで今年度より第七期の講習が始まりました。期を重ねるに連れて、研修・上級コースに居残って研鑽を重ねる入所者が増えていくことは慣例となりつつありますが、今期の初級コースは二名と、新たに梅花流を習おうと意気込む宗侶・寺族が少なくなっていることが大変残念でなりません。必ずしも梅花流を究めようとするのではなく、梅花流のお唱えを布教活動の一環として活用することも重要です。楽譜が分からなくても、音痴でも、養成所講師の皆様は懇切丁寧に指導してください。途中からの入所も受け付けております。是非一日でも早い梅花流への第一歩を踏み出してみてはいかがでしょうか。

(梅花主事 中村卓道)

# 人権コーナー

## ○人権学習について

既に今年度の学習会を開催いた  
 ている教区もございますが、昨年  
 に引き続き「人権と防災」がテーマ  
 となっております。

秋田県内でも近年豪雨災害が頻繁  
 に発生しており、災害は決して他人  
 事ではないと多くの方が感じている  
 ことと思います。また、元日に発生  
 した能登半島地震に関しては、被災  
 者へのサポートがしつかりとなさ  
 れ、被災地の復興へに向けて多くの  
 支援が得られることを願ってやみま  
 せん。

七月二十六日に行われた秋田県宗  
 務所通常所会の際に、能登半島地震  
 の発災以降継続的に支援に入ってい  
 る秋田市勝平寺副住職の高柳龍哉師  
 に「能登半島地震の実情と支援活動  
 報告」をいただきました。

男鹿半島も同じような地域特性を  
 持っているとして、防災・減災の為

にながら必要で、ながら出来るのか。  
 具体的に考えている記事を読む度  
 に、普段からの制度的な備えや、具



講師 勝平寺副住職 高柳龍哉師



体的な仕組みづくりが大切なことを  
 実感します。

「人権と防災」が引き続きのテーマ  
 であることは先に挙げましたが、  
 私が人権主事を担ってからの教区学  
 習会では、グループでの話し合いを  
 求められる内容にウエイトが置かれ  
 ているように感じています。

講義形式で行われるような知識の  
 獲得だけでは「行動」という結果を  
 得ることは難しい。自らが問題に向  
 き合い、何をどうしたらいいのか具  
 体的に考え、こうしたい、こうあり  
 たいと解決を目指すことでしか開か  
 ない道がある。誰かの答えを得よう  
 としたり、握っているうちは「した  
 ら良いとわかっているけど始められ  
 ない、続かない」「しないほうが良  
 い」とわかっていてもやめられない「そ  
 んな言い訳が出てしまうのではない  
 でしょうか。

今回人権主事として開催を依頼さ  
 れた学習会では、クロスロードワー  
 クを中心に進めております。置か  
 れた立場、ジレンマを抱えた問題、  
 その上で自分の決断を求められる。  
 定められた正解があるわけではない  
 問いに、何をどう考えて決断をした

のか。自身の決断に至るプロセスも  
 重要ですが、他の方の意見や決断す  
 るために重視した点など、限られた  
 時間で気付かされることは多いと思  
 います。

クロスロード<sup>®</sup>に関してはチー  
 ムクロスロードの著作物で登録商標  
 となっております。今回学習会で使用  
 するにあたっては京大生協にて頒布  
 されている『クロスロード一般編・  
 市民編・災害ボランティア編』を購  
 入し、使用しております。

このツールに行き着いたものには、  
 魁新聞に矢守克也氏の「起こらな  
 かった」の重要性というコラムから  
 繋がって行ったものでした。『防災  
 ゲームに学ぶリスク・コミュニケーション』  
 ション』等、宗務所に書籍を備えて  
 おりますので、興味のある方はお問  
 い合わせ頂き、活用いただければと  
 思います。

(人権擁護推進主事 佐藤善廣)

# 梅花流特派講習巡回



## 報恩感謝

北海道 天童寺住職  
特派師範 大熊 真龍

本年度、六月三日より七日まで秋田県宗務所管内を山崎隆宏、榎本淳道両特派師範と共に巡回させて頂きました。

報謝御和讃の一節に

一期一会の人の世は

尊きものと知るものを

み篤き今日のおもてなし

いかで忘れん諸共に

とあります。私は今回の巡回を通じて何度温かいおもてなしを受けたか分かりません。秋田の方は情に厚く、おもてなしの心に溢れていると感じました。

空港に到着してから、秋田県宗務所管内の移動は全てタクシーを用意して下さいましたので、タクシーに乗る機会が何度かありました。その全てにおいて運転手さんが気軽に温かく

話しかけて下さいました。「お土産を買うときはこの店に行くと良い」「この歴史はこうなっている」など観光ガイドさんならのご説明を頂き、短い距離であってもご当地情報に詳しくなりました。

行く先々で地元の特派師範、元特派師範、同安居、教区関係各位、ご寺族様、そしてご参加頂きました講員様より心温まる手厚いおもてなしを頂きました。特派師範に任命されて十年目の節目を迎えますが、ここまで温かいおもてなしを行く先々で受けた事は中々ございません。秋田県の皆様の真心を感じます。

巡回初日は宗務所で師範・詠範様対象の講習会でした。そこで秋田県には独自の養成所があることを知りました。特筆すべきは詠範の養成に

も力を入れてらっしゃる事でした。これからの梅花流発展のためには詠範様のお力添えは必須だと思っております。その意味で師範と詠範が共に参加し和気藹々と親交を深めながら学んでいる秋田県独自の養成所は素晴らしいと思います。又、講習を通じて皆様の梅花流に対する熱意や造詣の深さに感銘を受けた次第です。

秋田県巡回の数日後に私は約半月の北アメリカ巡回に行つてまいりました。昨今、梅花流の衰退などが懸念されていますが、海外では先達の努力の甲斐あって欧州、ハワイ、豪州、南米等梅花流の種が現在進行形で芽吹いてきています。日本もコロナ禍を乗り越え、先達からの相承が今正になされているところであり、今後又梅花流が宗門の教線拡大に寄与し、明るい世の中を創っていく強力な武器になっていくことでありましょう。

秋田県から素晴らしい師範・詠範がこれからも次々と輩出され、講員様の指導、教化に当たると共に宗門の発展に貢献されることを願つてやみません。

末筆となりますが、宗務所管内の講員様、師範・詠範の皆様の益々の

ご健勝を祈念申し上げます。この度は誠に有り難うございました。

教区	月日	教場
1教区	6月7日	光明寺
2教区	6月6日	自性院
9教区	6月5日	清徳寺
9教区	6月4日	安宗寺
師範・詠範の会	6月3日	禅センター



1教区 光明寺様にて



## 同行同修のよろこび

島根県 地久寺副住職

特派師範 榎本 淳道

四月に巡回先が決定すると、先ず初めに思うこと、それは訪れた先でどのような出逢いがあり、皆様と梅花流の素晴らしさをいかに共有することが出来るか。そんな「同志」の皆様とのご縁を楽しみにする一方、しっかりと務めなければならぬというプレッシャー。期待と不安が混在する中、秋田の地に降り立ちました。

御地には独自の指導者養成所が開設されるなど、宗務所、師範・詠範の会を挙げて日々研鑽を積み指導者を育成しておられます。初日の『師範・詠範の会』の講習では、その一面が色濃く感じられました。初心者の皆様のみならず、中級、上級の皆様が全て前のめりで受講。「ここはどの様にすれば良いでしょうか」「中々、ここが上手く出来ません」等々。なるほど、こういった姿勢だからこそ檀信徒議員さんも熱心に学ばれる訳だ！議員減少など様々な課

題が叫ばれて久しい昨今ではありませんが、その打開策として皆様のこの姿勢にこそ一筋の光明を見出したような気がいたします。

その後、四日間にわたり各教場を巡回させていただきました。どの教場にも梅花を熱心に取り組む師範・詠範さんがおいでになり、そのような方々にご指導を受ける檀信徒議員さんがいらっしやいました。

私が勝手に恩師と慕う先生が、秋田には複数名いらっしやいます。そのお一人が仰った言葉に「宗侶・一師範として戒めとされていることがあります。「師範・詠範の姿そのものが信仰の対象である」私たちは節廻しが良ければ、所作が綺麗に出来れば、このように思いがちではありませんが、実はそれより以前の意（ころ）であり、梅花以外の普段の一挙手一投足に於いても全てが信仰の対象である」とご教授下さいました。その姿にこそ檀信徒議員さんは「和尚



3・4教区 由利本荘市 安楽温泉にて

さんとは、寺族さんとは、梅花流とは、何と素晴らしいのだろう！」と感じて下さるように思います。師範・詠範皆さまのお姿からこの思いを改めて感じ得ることが出来ました。

冒頭に申し上げた私の「不安」とは皆様への不安というより、自身の未熟さからなる不安です。しかし、どの教場に於いても熱心に目を輝かせながら受講下さる皆様のお姿に私の不安は払拭されていきました。ご指導申し上げていたつもりが、受講される皆様から大いなる慈悲心を手向けていただいていた「同行同修のよろこびがここにあるのだ」と梅花流の素晴らしさを心底感じました。

秋田市内から沿岸を南下する車中から、雪の姿を残す鳥海山を眺めながら瑩山禅師様の曲を思い起こしました。

大海に雪の姿を映し来て

いよいよ清し富士の高嶺は  
富士の裾野の広がり宗門が興隆  
する様子を重ね合わせたように、指  
導者と檀信徒議員さんが和合し梅花  
流が発展していく姿を、鳥海山の海  
まで広がる裾野にみたような気がい  
たします。

この有難きご法縁を大切に、梅

花流の素晴らしさを再度皆様と共有するため、今後ますます研鑽を積み所存でございます。

末筆乍ら、この度の巡回に際し細部にわたり御高配を賜りました秋田管内諸大徳、師範・詠範、檀信徒講員、全ての皆様に衷心より感謝申し上げ、重ねて管内梅花講の益々の発展と皆様方のご健勝を切に祈念申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきます。

合掌



### 感謝の思いを

埼玉県 静簡院住職

特派師範 山崎 隆宏

この度、ありがたいご法縁を頂戴し、秋田県宗務所様管内を五日間の日程で特派巡回をお勤めさせていただきました。緊張と不安の中で伺いましたが、私にとつての御恩のある先生方、管内特派師範先生方の温かい励ましをいただき、安心して教場を巡ることができました。

秋田は二度目の巡回でしたが、受講いただいた講員さんの人数は前回より少なくなつた様に思いました。高齢化による行員数の減少、新型コ

教区	月日	教場
師範・詠範の会	6月3日	禅センター
14教区	6月4日	いちゑ
3・4教区	6月5日	安楽温泉
165・6・15・16教区	6月6日	香最寺
12教区	6月7日	普門院

ロナウイルス感染症の影響もあったと推測致します。その中で、梅花流にご支援下さっている宗務所・各寺院・師範・詠範の皆様のもとで、讃歌をお唱えする事を楽しみに感じている講員さんとたくさん出会うことが出来ました。そんな講員さんと触れ合う巡回講習の時間は、私には大変貴重で有り難く、励みになる五日間でした。  
講習では、本年「太祖常済大姉七百回大遠忌」にあたり、太祖様のご

生涯についてお話しし、県大会課題曲や、基本所作の再確認等を重点と致しました。お一人お一人が楽しんでお唱えされているお顔や一生懸命にお作法をされているお姿が、とても尊く、有り難い思いで講習をお勤めさせていただきました。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大しつつある昨今ですが、秋田県の梅花講員さんには、新たなお気持ちで梅花流詠讃歌をお唱えいただき、各梅花講様の更なるご発展されますことをご祈念申し上げます。

最後になりましたが、今回の巡回では多くの皆様にお心遣いを賜りましたこと改めて感謝申し上げます、更には管内皆様の御法身堅固、福寿無量をご祈念申し上げます。

教区	月日	教場
師範・詠範の会	6月3日	禅センター
10教区	6月4日	福厳寺
18教区	6月5日	宝勝寺
18教区	6月6日	信正寺
11教区	6月7日	萬養寺



18教区 信正寺様にて

# 特派布教巡回



## 「和合和睦」について

新潟県 正寿寺住職  
特派布教師 吳 定明

平和な暮らしや命の尊厳が脅かされる紛争や戦争、地震や洪水、世の中は不安である状況に貪りの心を抑制する教えは「和合和睦」の教えである。

「和合和睦」の教えは、如浄禅師が天童寺で道元禅師等の雲水に示された。道元禅師は、永平寺の衆寮の儀として衆僧に示され、更に瑩山禅師は、師檀和合に展開された教えである。

『正法眼蔵随聞記』に「愧づべくんば明眼の人を愧づべし」天童の浄和尚侍者に請ずるにはく元子は外國人たりといへども器量人なり：侍者を辞退はするが、それを面白く思わない人々も居たであろう。「道元禅師」は永平寺にて、古教照心の家訓として、如浄禅師の教えを修行僧

に示された。

「行僧はすべて、互いに父母であり、兄弟であり、親族であり、師僧であり、善智識であるという慈悲・親密のころをもつて、互いに慈しみ愛し合い、自分から他の人を顧みて同情の念をよせ、よき友をえて仏祖の正法を行ずることは世にもめぐり合い難いことであると、必ず和合和睦の顔(かんばせ)を見ん。つまり、感謝の念をいだけば、必ずや自然にこころもなごみ邪念も消えて、ニコニコした顔を見あう事ができるのである。」と

瑩山禅師は、若い時、怒りに我を忘れる人であった。母は心配して、観音様に誓いをたてられた。利発で賢く物分かりが良く聡明にして智慧もあり、多くのものの中でとび抜け

ですぐれているが、瞋恚という怒り前より増えて盛んになることの気持ちを持つことは、せつかく生まれつきのが難しい人間として生まれたのに人天のために、益があるわけではない。大悲の加被力・仏が衆生を助ける為に慈悲をお加えになる力で、瞋恚を止めるように祈った。この時、十八歳の冬で、道心を発した。

十九歳の秋に、とりわけ、発心して道を求め、維那に就任した。寺務は抜群にして、人々はみな喜んだ。これ以来、ある人が悪口を云うようになった。私は瞋恚を増々起こし、しかも、大罪を犯し之を企てる。時に悔しさを翻して念じて思う。

私は幼少の時から、中ととび抜けてすぐれていて、今、志を起こし維那の役職に就いた。望む所は、仏法を統一しておさめて、人天を導くことである。是れが大きな願いである。若し悪事を行えば、この身必ず用事がなくてしまう。

今より以後は瞋恚の心を起こさず自然に慈悲、柔和にして、大善知識となった。是れ併(あわ)せて、慈母祈念の力である。(『洞谷記』より)

瑩山禅師は 「たとい難値難遇の事有るとも、

必ず和合和睦の思いを生ずべし  
師檀和合して親しく  
水魚の呢(ちか)づきをなし  
来際一如にして

骨肉の思いを致すべし」と示されました。私はこの教えをこのように受け取っています。

「誰も見ていないと思っても、自分が気付かないだけ、水は掴むものではなく、心も掴むものではなく、心は受け取るものです。なさがけが 行為になったとき心が生きる、心が生きる事は 人と人の絆が生まれたこと絆があつてはじめて人間は生きることが出来る。」

教区	月日	教場
7教区	6月11日	ユメリア
8教区	6月12日	大蘭寺
6教区	6月13日	長泉寺
16教区	6月14日	瑞雲寺
17教区	6月15日	円福寺



# 縁を育む

岐阜県 智照院住職

特派布教師 宮崎 誠道

「岐阜からは遠かったでしょう」「お会いできて嬉しいです」「困ったことがあったら何でも仰ってください」等々。巡回中ふとした瞬間に初

めの皆様から心温まるお言葉をかけていただきます。どの教場においてもかけて頂くその優しい言葉が嬉しくて、いつしか忘れないようにメモをとるようになります。そのメモを読み返しているとその時々場面が鮮明によみがえり、温かい気持ちになったり、反省してみたり、時に思わず笑いがこみあげてくることもあります。だから尚更に今度は自分が布教師として、皆様が元気になる言葉を伝え続けたいと思います。

昨年以來半年ぶりの巡回ではありましたが、ほどよい緊張感のなかの一週間は天候にも恵まれ、かつて布教の学びを共にした勝友との再会もあり、真摯な姿勢で法話を聴いてくださった皆様との出会いに包まれ全

ての教場において予定通り特派布教を勤めることができました。改めて心より御礼申し上げます。

巡回中いつもこう思います。私たちは皆例外なく無量無数とも言える出会いの中を生きています。今日の出会いは明日の出会いを生み、そしてまた新たな出会いを育んでいきます。こう思うと布教とは出会いという「縁」を重ねていくことでもあるのでしよう。これまでの日々を振り返ると、思い描いたように伝えきれないこともありました。いや、その方が多いのかもしれない。ただそれともその時々に必要なご縁だったのだと受け止めています。改めて仏教が善き「縁」を大切に考えることに思いを寄せるところです。

瑩山禪師は「必ず和合和睦の思いを生ずべし」とお示しです。お互いが溶け合うように親しみ会って思いを重ね合って生きていく。そしてきつとその時間が気づかせてくれる

はずです。私一人を生かしてくる背景には数えきれない出会いと別れがあり、共に過ごした時があり、そこで交わした言葉があり、さらに大きな視点で考えるとあらゆる縁に生かされている「私」なのだということを。ここに自ずと和合和睦の生き方が育まれていくのでしょうか。

この度の秋田県巡回で出会った全ての皆様とのご縁を心の糧として、今後の布教化の一助となることを願ってやみません。合掌

瑩山禪師は「必ず和合和睦の思いを生ずべし」とお示しです。お互いが溶け合うように親しみ会って思いを重ね合って生きていく。そしてきつとその時間が気づかせてくれる

はずです。私一人を生かしてくる背景には数えきれない出会いと別れがあり、共に過ごした時があり、そこで交わした言葉があり、さらに大きな視点で考えるとあらゆる縁に生かされている「私」なのだということを。ここに自ずと和合和睦の生き方が育まれていくのでしょうか。

この度の秋田県巡回で出会った全ての皆様とのご縁を心の糧として、今後の布教化の一助となることを願ってやみません。合掌

瑩山禪師は「必ず和合和睦の思いを生ずべし」とお示しです。お互いが溶け合うように親しみ会って思いを重ね合って生きていく。そしてきつとその時間が気づかせてくれる



↑ 18 教区 浄運寺様にて ↓



2 教区	13 教区	9 教区	10 教区	18 教区	11 教区	教区
6月15日	6月14日	6月13日	6月12日	6月11日	6月10日	月 日
東傳寺	本明寺	見性寺	浄福寺	浄運寺	長年寺	教場



# 今を創る

島根県 常光寺住職

特派布教師 野津 雅史

この夏の記録的な豪雨により、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げ、犠牲になられた方々のご冥福を念じ上げます。もし私に一度だけ魔法が使えるなら、世の中から災害をなくしたい。そのような気持ちでニュースを見ておりました。

私の住む島根半島も二年おきに線状降水帯が発生しており、程度の差はあるでしょうが水害被害の恐怖は承知しているつもりです。誠に大変な思いをされたことと思います。

自然災害をふくめ、私が困難な時に励まされるのが、「世尊の二十年の遺恩は、児孫を蓋覆し、白毫光の一分の功德は、受用して尽きず」、意識すれば「釈尊が百歳の寿命を二十年縮めて後世に残してくれた恵みは、今の私達をおおい守ってくれており、釈尊の眉間にある白毫の光のほんの少しの恩恵も、私達には用い尽くせない」(『典座教訓・赴粥飯法』講談社学術文庫より引用)の一

文です。中国の書物にある文章で、道元禪師さまが『典座教訓』の中で紹介していらっしゃいます。

どんなに困難な時だとしても、お釈迦さまはちゃんと見守ってくださっている。私はそのようにいただいております。

ただこれは、困難の最中であつてはなかなか承知できないかも知れません。だからこそ瑩山禪師さまは、「たとひ難値難遇の事有るも必ず合和陸の思いを生ずべし」と願われたのだと思います。

難値難遇とは会い難いご縁に出会う意味で、普通は良いご縁に出会う意味でつかいます。しかし瑩山禪師さまは、会いたくもないご縁に出会う意味でおつかいです。腹が立つでしょうがない。不安ばかりでしょうがない。そんな時でも、必ず合和陸の思いを大切にしてほしい。瑩山禪師さまのやさしさが伝わるお言葉です。

特に「必ず」の一語が光ります。心にかけて、決して投げ出さない。瑩山禪師さまの切実な願いは今も生きております。

今回の私の演題は、『今を創る』でした。今、何時何分という時間を、真に時間たらしめるのは誰でもない、私たち一人ひとりの日常です。だからこそ、仏の世界を創造する気構えで生活いたしましょうという願いを胸にお伺いしました。

その要訣は「合掌」の生活にあります。具体的に手を合わすことはもとより、どのような時にでも、せめて心の中でも相手に手を合わす。その時、お釈迦さまがお見守りくださり、瑩山禪師さまが必ずと願われ

た姿があらわれます。

危機と不安ばかりが広がる今、私たち仏教徒は原点に立ちかえり「合掌の尊さを示していきたい。」そのように願ってやみません。

最後に、今回お世話になりました関係各位お一人おひとりに万感の謝意を申し上げ、秋田県宗務所管内檀信徒皆さまのご多幸を念じ申し上げます。

ありがとうございました。



3 教区 龍源寺様にて

## 御仏をこの身にいただく

愛知県 新蔵寺住職

特派布教師 竹川 正悟

教区	月 日	教場
14 教区	6月13日	蚶満寺
15 教区	6月14日	能持院
5 教区	6月15日	香川寺

教区	月 日	教場
1 教区	6月10日	源正寺
4 教区	6月11日	清光院
3 教区	6月12日	龍源寺

# 曹洞宗国際布教最前線より

曹洞宗国際センター 主事  
香最寺 副住職 伊藤 大雅

皆さまの中で、宗門の国際布教にふれる機会、または身近に感じた方がたが、どれぐらいいらっしやるでしょうか？

私が勤務している「曹洞宗国際センター」はアメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコに所在しており、就任した2016年2月から数えると今年で9年目となります。国際センターは1997年設立、今年で27年を迎えます。宗門の国際布教機関は、ハワイ、北アメリカ、南アメリカ、ヨーロッパにそれぞれ国際布教総監部があり、各国国際布教総監のもと、宗務庁からの赴任職員や現地国際布教師が主に宗務手続きに関わる一切の作業を行っており、私どもの国際センターは布教教化に特化した機関です。わかり易く説明すると、日本国外の宗侶や寺院・禅センターの登録や各申請業務などを行うのが国際布教総監部、法話や参

禅指導、法式指導を行うのが国際センターです。

日本国外の寺院は主に、1900年代初頭に政府の移民政策により設立された「お寺」と戦後1950年代に「お寺」に赴任された日本人宗侶の教えを受け僧侶や参禅者となった現地の方がたによって設立された「禅センター」の2種の寺院があり、活動の内容はそれぞれ異なります。「お寺」では戦前から戦後、そして現代へと、多少の変化はあるものの、脈々と受け継がれた日本文化と密接な行事や先祖供養、法要が行われ、地域と共に歩んできた背景がうかがえます。一方「禅センター」では坐禅を中心に据え、一佛両祖のみ教えや祖師がた（主に1960年代、70年代に日本国外との交流を行った僧侶）の教え、經典の参学を、現地僧侶が中心となっ

て行う、一般の参禅者が集う僧伽（さんか）のような形態が一般的です。

現在、曹洞宗における日本国外の寺院数と宗侶数は、ハワイ管内9寺院、宗侶15名（※国際布教師8名）、北アメリカ管内54寺院、宗侶235名（国際布教師57名）、南アメリカ管内17寺院、宗侶100名（国際布教師15名）、ヨーロッパ管内53寺院、宗侶310名（国際布教師52名）が登録されております。（※「国際布教師」とは出家得度による僧籍登録後、日本での安居を経て、二等教師以上の教師資格を保持する、日本国外で布教活動を行っている宗侶）しかし、日本人宗侶のもとで修業を行い、その後、自身の僧伽を持ちながら弟子を育成してきた現地僧侶の中には、何らかの事情で曹洞宗への登録を行わなかった方がたも多く、曹洞宗侶以外の曹洞禅僧侶は1000人以上存在しており、その僧侶のもと、大なり小なりの僧伽が世界中に広まっております。私たち国際センターはこの世界中に広まった僧伽（禅センター）をまわり、法話や参禅指導を行っております。法話の内容はその時どきで変わりますが、例えば、先祖供養の大切さを説き、そ



現職研修会（ハワイ正法寺・ハワイ）



法話（アトランタ禅センター・北アメリカ）

の後、僧伽メンバーを交えて実際の法要を行う等です。一昨年从今年にかけては、大本山總持寺開祖瑩山

禪師七百回大遠忌にあたり、瑩山禪師についての法話を行い、本年4月には日本国外の僧侶と参禅者を対象とした両大本山を巡るツアーを実施し、約100名のツアーを伴って両大本山拝登を行いました。

日本国内と国外、お寺と僧伽、それぞれ目に見える形は異なっていますが、私たちが同じ「教え」を共有し、「生き方」「豊かさ」「貧しさ」「困難」に対する向き合い方は同じです。テクノロジーがここまで進歩した今、私たちにとって言語や距離は、交流することの壁では既ありません。今後この「世界に広がった曹洞禅」に興味を持ち、この目で確かめたい、と願う方が一人でも多く現れることを願っております。

最後となりましたが、宗門の国際布教に対する、皆さまの更なるご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

合掌



暁天坐禅（ブローア禅道尼苑・ヨーロッパ）



アパレシーダ観音無遮施食会（サンパウロ佛心寺・南アメリカ）

## 《梅花流全国奉詠大会と沖縄平和記念の旅》

1. 期日 令和7年5月14～17日 2. 申込締切 令和7年3月1日  
3. 会費 169,000円(秋田空港発着) 175,000円(青森空港発着)

月日	行 程 (バス==)	食事
5 / 14 (水)	5:30 8:40 10:00/10:30 13:20 各地 = 青森空港 - JL → 羽田空港 - JL → 那覇空港 16:00 頃 (※飛行機の時刻は予定です) = 平和記念公園 = 琉球ガラス村 = 那覇泊 ※ 平和の礎：千秋の塔にて戦没者慰霊 秋田空港 - NH → 羽田空港 - NH → 那覇空港 7:30 8:35/9:30 12:10 ※夕食は琉球舞踏を観ながら	× 昼 夕
5 / 15 (木)	8:00 10:00『開会』 15:00『閉会』 16:00 頃 ホテル = 令和7年度梅花流全国奉詠大会 = 北中城村泊 『於：沖縄アリーナ』	朝 昼 夕
5 / 16 (金)	8:30 12:00 頃 17:50 頃 ホテル = 万座毛 = 古宇利オーシャンタワー = 今帰仁 = 美ら海水族館 = 大宜見 = 名護市泊 シークワサーパーク	朝 昼 夕
5 / 17 (土)	15:00 17:30/18:40 19:55 21:50 頃 那覇空港 - JL → 羽田空港 - JL → 青森空港 = 各地 ホテル = おきなわワールド = (※飛行機の時刻は予定です) 10:30 エイサーショー 15:00 17:30/19:10 20:15 11:30 バイキング 那覇空港 - JAL → 羽田空港 - JAL → 秋田空港	朝 昼 ×

※観光地予約時刻・道路事情等によりコース及び順序が変更になる場合もあります。

令和七年の梅花流全国奉詠大会は、五月十五日に沖縄市「沖縄アリーナ」にて、梅花流全国奉詠大会が行われます。終戦八十周年の平和記念・本土復帰五十三年の平和を祈る旅です。この勝縁に皆様のご参加をお待ち申し上げます。

# 五番山抄



この紙面は皆様の思惑  
を掲載するフリーペー  
ジです

## 第十教区の皆さんの声

曹洞禅

太平寺東堂 亀谷健樹

太平寺という宗門寺院に生を享け坊さんになった。私の生涯は何であつたかを省みるとじくじたるものがある。駒大で澤木興道老師に出会い禅僧の生き様を学んだ。しかし『宿無し興道』をマネするわけにはいかない。出家出来ない。そのジレンマに悩んだ。

しかも学部三年の時、親友の看護で肺病になり療養三年。本山僧堂安居出来ない負い目を背負った。だが縁あって三十五歳の時、盛岡の報恩

寺専門僧堂、徳武文爾老師に短期間であつたが策励を受け、私なりに曹洞禅を学んだ。その結果どうやら人並みに暁天打坐するようになった。

現在一炷香、四十分。寺族の撞く暁鐘九声の梵音を聴く。当に至福の一刻。だが正直、禅の入口かもしれぬ。報恩寺では公案禅、参師問答を経験、今は黙照禅に徹する。「ただすわる」それが難しい。

私の坐褥傍らの床柱の短冊に次の偈がある。『花落風猶香、鳥啼山更幽』。花落ちて風なお香しく、鳥啼いて山更に幽かなり。枯木と銘のある『詩人玉屑』改作の一句で天徳作、禅の境涯を示す。何時もこの辺りにある事を、なんとという幸せかと痛切に想う。

今までお会いした禅者では、宮崎奕保禅師の日常底に憧れる。「ごつごつたる坐相に圧倒された。当に泰山の如し。微動だもしない。

先年、男鹿の某寺に御親香なされた。辞去されたあとの小卓に、折鶴がそつと置かれていたという。このエピソードなどまさに『曹洞禅の典型』というべきだろう。

ところで管内の皆さんは、晩課をお勤めされているだろうか。私は従来、朝課のみであつたが、ある時仏跡巡拝の旅の同行者に、晩課の妙功徳を知らされ、それ以後愚直にお勤めしている。一日のしめくくりとして晩課は報恩謝徳の最たる行持である。

私は現在九十五歳を直近に迎える福壽到来は、暁天打坐、朝課、晩課を如法にお勤めしている因縁果と思われてならない。

昨今世間では僧侶の行持がなおざりであるとの風評。しかし、宗門人として本来在るべき姿の基本は朝課・晩課だと思つが、如何であろう。

### 回顧 ある日の午前中に

脳裏をよぎった諸々

正法院住職 清水道広

参同契の一節。事を執するも元是迷い。執(しゅう)(しゅ)そつといえは法要中も何方かに分かれるな。読み癖というやつか。などと脳裏をよぎる朝の始まり。

婆須密大和尚(ばしゅみつだいお

しょう)婆須密多和尙(ばしゅみつただいおしょう)あつ、これも何時だったか話題に出た。

大悲心陀羅尼、略さない何て名前だったつけ？(千手千眼観世音菩薩廣大圓滿無礙大悲心陀羅尼)

次から次へと巡る朝の時間。

四ページ開きから二ページ。それとも片手合掌でページ繰り。お唱え次第では旋揺にも拘ろうかな。おつと、いけない。発声練習。ハンドルを握っているときは運転に集中したものだ。それはそつと混合容器残っているかな。二リットルが欲しいな。五リットルはちよつと大きい。七日の草刈作業に間に合つて欲しいな。そついえば二四日に五三会を企画していたな。場所どこにしよう。裕憲さんに相談だな。

晋山式での開山堂法語の後に祝祷諷経は初めて見たな。伝供もして独詠も付いて。良かったな。伝供入ると、法要が引き立つな。マイク無しでのお唱えも悪くないな。声量の調整をしなくて良いのは結構楽かも。又手はきれいに、を心がけると立ち姿も変わるな。

そういえば、今朝はあまり汗かかなかったな。帰ってからもう一回トレーニングできるな。

えっ、数日間でこんなにも変化するものなの？発声が格段に良くなっている。努力されているな、見習わないと。大会まであと一週間か。自分も練習だな。詠範さん達、明るいな。楽しんで頂けているかな。それが一番大事。

本堂の前机。良い感じに設置されたな。焼香台と香台、入れ替えようかな。明日の朝また考えよう。

ある日の午前中に脳裏をよぎった中から思い出せたものを一部抜粋。お仕事の割合が少し多めか。まあ、そんなものなのでしょう。

### 日々思うこと

常光寺徒弟 嶋 森 良 憲

此度五庵山抄の起稿させていたいただきました第十教区常光寺徒弟嶋森良憲と申します。未熟な故、稚拙な文章ご容赦ください。

私は現在第十教区常光寺に籍を置

き、第二教区待月院に住んでおります。また第十三教区自性院に縁をいただき納所しております。

自性院での納所の合間、待月院のある五城目町の無形文化財「山内番楽」の舞手としても活動しております。およそ五百年前より五城目町に伝わる四つの番楽の内の一つで、現在活動している唯一の番楽であり今でも祭りの際は神社へ踊りの奉納があります。

しかし山内番楽も例にもれず少子高齢化の波を受けており、現在後継者不足に大変苦慮しております。本来山内番楽の後継者は山内地区の長男のみに受け継がれるもの。舞手の減少とそれによる継承不可となる舞いが増え、山内晩楽保存会としても由々しき問題となっております。

そこで考えられた対策が、小学校三年生を対象に授業の中で町の文化を学んでもらう事でした。実際に舞いを見てもらい踊ってみて興味をもってもらうこと。二〇一五年より番楽教室を開くに至っております。

さて、この事案から曹洞宗僧侶の自分が気付いたことは、伝統芸能と

は受け継がれ続けてきたもので、僧侶として檀信徒と関わる信仰の在り方に似ている気がしました。師から弟子に伝えられる舞いは、親の背中を見て手を合わせる子の姿に重なりました。

近年のコロナの影響や近代化に信仰の薄れを感じます。一僧侶として出来る事は少ないかもしれませんが。それでも私の背中を見て信仰を感じてもらえるよう日々精進したいと感じております。

### 東堂の呟き

福寿寺東堂 奥 山 謹 英

高齢者の交通事故でブレーキとアクセルの踏み間違い、逆走などのニュースを見ると考えてしまう。今年には運転免許更新の年。四月に入り公安委員会から講習の案内ハガキが届く。早速申込み高齢者講習、認知機能検査、運転技術検査を受け何とか更新の手続きが出来た。

五月の連休後、気掛かりだった能登半島地震の被災地、輪島市門前町

の知人を訪ねた。本人は無事元氣。自宅は屋根の瓦が落ち、雨漏りしたが、金沢からポランティアの人達十人ほどが来てブルーシートを掛けてくれた。その後、知り合いの業者が名古屋から駆け付け、瓦を撤去しトタン屋根に換えてくれた。水道、電気も一週間前に復旧したとのことだった。次の日、輪島市役所門前総合支所隣の交番を訪ねた。県外ナンバーのパトカーを洗車している方に聞いた話では、町内の人達は避難しているのに、哀しいことに窃盗事件が多発していて全国からパトロールの応援に来ているとのこと。

町内の一画にあるポランティア会の事務所を訪ねた。總持寺祖院の倒壊した回廊にブルーシートを掛けてきたそうだった。後日禅師さまが視察の予定とのことであった。また、秋田県からも炊き出しに来ていただいたとのこと。その後、知人宅で二泊させていただき能登を後にした。

この度の道中、車の運転は大変だった。日中でも道路標識がよく見えず夜間はライトが眩しい。夜の運転は危険と思い早めにホテルに駆け

込む。帰山した次の日眼科を受診、結果は白内障。手術した方が良いのだが、予約が多いので日程が決まり次第連絡しますとのこと。

お盆の棚経が始まる。拙僧、住職退任して十年弱。平成三年に森吉山ダム建設で移転になった県内在住の檀家さんを棚経で回る。案内状で日程を連絡すると、仏壇を清掃し準備して待つてくれている。お勤めの後で、故郷の近況を求められる。世代が変わり、また秋田方面に移住する方も出てきた。現在住職と二人で回っているが、今後、棚経を継続できるか重要課題である。

運転免許証受け取りの日がきた。いつまで出来るか精進したいと思う今日この頃である。 合掌

### 棚経

耕田寺住職 佐々木 賢 龍

最近、法事・施食会等の供養もリモートが増えてきました。とてもいい方法だと思います。遠方から来たくても来れない方には、先祖様菩提

寺との繋がりを持つてからです。

そのような最新の機器を使いこなせない私の棚経のお勤めは6月中旬から始まります。時間と手間がかかります。

首都圏地域へ電話連絡し日時を調整します。調整でき次第日程を配布します。首都圏は七月に回ります。今年の日程は以下の通りです。

十二日(金)

七時開始「高萩市、鹿嶋市、市原市、船橋市、松戸市、柏市、竜ヶ崎市」最後は十七時 各一軒訪問

十三日(土)

八時開始「古河市、三郷市、蕨、朝霞市、富士見市、川越市、東松山市、加須市、鎌ヶ谷市」最後は二十時、各一軒訪問

十四日(日)

八時開始「川崎市、大田区、横浜市、鎌倉市、相模原市、三島市」最後は十八時、各一軒訪問

十五日(月)

八時開始「南アルプス市、大宮、日光市、郡山市」最後は十七時、各一軒訪問  
お土産はお菓子と妻と刈入し袋詰

めにした山菜。

今年年回法要に当たつてる方は八件。それぞれに塔婆を立て、墓地を清掃しお菓子果物をお供えし、スマホで写真を撮りお参りしてもらいます。お盆に帰省できない方はその場で合掌し供養してもらいます。首都圏にお墓のある方は、塔婆を持参します。

八月初旬は仙台近郊、七日午後は秋田市内、八日は湯上、能代、合川、鷹巣、大館を電話で日時を確認してから廻り、地元は十、十五日に廻ります。二十年ほど続けてきましたが、このあと何年供養していけるかわかりませんが、出来る限り続けていきたいと思つてます。

### お知らせ

太平寺東堂 亀谷健樹老師より

先年、卒寿の記念に「空を担いで壽老人」というエッセイ集を刊行致しました。少し部数を多く印刷しましたので、ご希望の県内ご寺院様に無料贈呈致したいと存じます。

ついてはハガキにてお申し込み下さい。お待ち致します。なお在庫なかなり次第打ち切りますのでご承知下さい。



宗務所だより

○四月二十六日 寺族会総会



○五月八日 梅花流講師等研修会

参加 二十三名

講師 龍門寺住職 浅田高明師範  
 講師 正法院住職 清水道広師範  
 講習実演者  
 全應寺住職 佐藤宗明師範  
 天仙寺副住 福田皓雄師範



福寿寺住職 奥山一英師範  
 東林寺副住 佐藤龍道師範  
 長年寺副住 松井祐司師範  
 倫勝寺副住 山田卓爾師範  
 東山寺副住 柿崎隆仁師範  
 松庵寺副住 渡邊英心師範  
 恵林寺住職 本間秋彦師範



坐禅指導  
蚶満寺徒弟  
横山智弘宗師

○六月二十七日 仏教講座①  
 写経会 参加 十一名  
 指導 珠林寺 鮎川義寛師  
 満昌寺 藤原大輝師  
 講座 参加 二十四名

研修会講師  
 秋田県総合食品研究センター  
 食品加工研修所長 高橋徹氏



○五月二十三日 婦人会総会



講義  
慶祥寺徒弟  
矢萩宗淳師



梅花流詠賛歌  
龍門寺住職  
浅田高明師範



仏教語解説  
天昌寺副住職  
小澤孝全師



マメ知識②  
實相寺住職  
大佐賀正信師



マメ知識①  
信翁院副住職  
木島宏人師

※研修は継続の予定です。

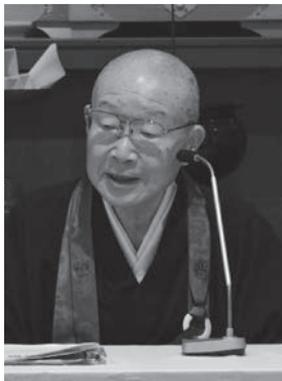


○七月十九日 研修部研修会  
参加 二十五名  
『戒名についての二考察』  
講師 蛸満寺住職  
熊谷 右忍 老師



◎東北管区布教講習会  
七月二十五～二十六日

秋田市 補陀寺様 補陀寺会館にて 参加者 76名



「高祖のみ教えを学びなおす」  
元鶴見大学学長 木村清孝 老師



「災害関連死を防ぎたいく被災者  
支援のこれまでとこれから」  
宝昌寺住職 新川泰道 老師



「法要解説について」  
恩徳寺住職 岩館裕章 老師

◎第1教区長が替わられました。

退任日 令和6年8月6日

嶺梅院住職 三浦 健幸 宗師

任命日 令和6年8月7日

闡信寺住職 明石 浩延 宗師

嶺梅院様大変お世話になりました。

闡信寺様よろしくお願ひします

.....

◎所報一三七号 正誤表

※徒弟研修会受講者

九教区玉鳳院

柳川 賢世さん 誤

← 頭世さん 正

※ご遷化・逝去

十八教区 樹温寺

佐々木俊明老師 誤

← 佐々木徹明老師 正

一教区長泉寺

田口義典老師ご遷化日

令和五年八月九日 誤

← 八月五日 正

右、訂正致します。皆さんにご迷惑をおかけ致しました。お詫び申します。

(担当 佐藤徳祐)

## ．．． 禅 を 聞 く 会 ．．．

日 時	令和6年11月11日(月)
12:30	受 付
13:00	講 演 (詳細は講師紹介) 「仏教のいま、これから」
14:50	法 要 「令和6年能登半島地震復興祈念大般若会」
15:30	閉 式
場 所	秋田キャッスルホテル

## 講 演 講 師 紹 介

講 師 東北福祉大学 学長

千葉 公慈 老師

【千葉公慈老師 プロフィール】

1964年 千葉県市原市朝生原 生まれ  
宝林寺(千葉県市原市)住職  
駒澤大学大学院人文科学研究科博士  
後期課程満期退学(文学修士)  
駒沢女子大学教授、曹洞宗教誨師を経て、  
現在は東北福祉大学学長および  
学校法人梅檀学園常務理事。東北福祉看護  
学校校長。芹沢銈介美術工芸館館長。  
大本山永平寺僧堂教育評議員。  
大本山永平寺公開講座講師。  
曹洞宗寺族通信教育(添削指導)委員。

千葉県市原市「いちほら観光大使」。

地域おこし隊「いっぺあ de 溪谷」代表。

2017年グッドデザイン賞受賞

(受賞番号17GO70631)。

専門分野はインド仏教教理学。日本文化論。

テレビ、雑誌、講演などで仏教の教えや生き方を説く。また民俗学や日本人の思想にも造詣が深い。



【著 書】著書(単著)

『知れば恐ろしい日本人の風習』

『仏教から生まれた意外な日本語』

『心と体が最強になる禅の食』

『うつが逃げだす禅の知恵』

『お寺と仏教』以上 河出書房新社

『祖師に学ぶ禁煙の教え』

仏教タイムス社

『心に花を咲かせる言葉』双葉社

『運がよくなる仏教の教え』集英社

(萩本欽一・千葉公慈共著)

『じっくり読み解く般若心経』

大法輪閣 ほか。

※曹洞宗誌『てらスクール』にて

「仏教 はじまりの偉人伝」連載中

# 年間行事予定

令和6年度(2024)

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
10	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
OCT			梅花講習	梅花検定会(県央・南)	結制	12教区長泉寺晋山		現職研修	寺族会	梅花養成所(初級・上級)	梅花養成所(研修)			スポーツの日	1教区鱗勝院結制				12教区鶴泉寺本葬晋山結制	15教区龍泉寺退董晋山結制		本山研修	寺族会	3教区口通寺退董晋山結制	16教区永成寺退董晋山結制							
11	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
NOV	梅花講習	晋山結制	1教区源正寺退董	振替休日	寺族研修会	寺族会	梅花養成所(初級・上級)	梅花養成所(研修)		禅を聞く会					7教区普洞院晋山							宗務所長杯スポーツ大会	勤労感謝の日						仏教講座③			
12	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
DEC					梅花講習				管区宗連		梅花養成所(合同)																					
1	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
JAN	元日												成人の日																		梅花一泊研修会	梅花講役員会
2	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
FEB					管区人權主事連絡協議会	梅花講習				研修部研修②	建国記念の日						宗務所梅花講議長会	諮問委員会・災害対策委員会						天皇誕生日	振替休日							
3	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
MAR					梅花養成所(初級・上級)	梅花養成所(研修)	全国所長会	梅花講習					実務担当者会議													通常所会(予算)	全国人權	徒弟研修会				

友引 ■■■ 管区 ■■■ 宗務所 ■■■ 宗務庁 ■■■ 県内寺院 ■■■